



ありんに便り

2014年
2月13日発行
通巻第17号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

ケアホームの見学会を実施しました

社会福祉法人 八王子いちょうの会のケアホーム、ショートステイの見学をさせていただきました。当初予定より、参加を希望された方が多く、20日、23日の2回に分けての見学になりました。(18名)「ケアホーム アイビー」、「ショートステイ ふ・ふ・ふ」は、平成24年1月、いちょうの会が社会福祉法人化された際に開設されました。いちょうの会 150名の利用者、そしてその保護者の方々の長年の夢であった第1号のケアホーム、ショートステイとのこと、住宅地の中にあるのに、広くゆったりとしたスペースで、南向きのリビングは陽当たりがよく、とてもステキなホームでした。ケアホーム(定員7名)には、現在、男性4名、女性3名、年齢は36~66歳の方々が、入所されているとのこと。理事長、そして世話人さんより、入所されている方々が、どのように生活されているか、また、運営されていく中、見えてきた問題点(設備も含めて)などを具体的にお話いただけたのが、とても良かったです。ショートステイが併設されているのは、私たち保護者にとってはよりいっそう、魅力的に感じられました。かたくりの第一号ケアホームがステキなホームになること、そして、できる限り早い時期でのショートステイの開設を心より願っています。見学に際して、法人の送迎のご協力ありがとうございました。



上段の左：居室のまわりで

上段の右：「いちょう工房 東浅川」の複合施設です。建物の手前側は生活介護の日中作業所で、この奥の2階部分がケアホームとショートステイです。

下段：食堂の台所の前で

※ 3月に別のケアホームの見学会を検討しています。

ペーパークイリング教室と茶話会

2013年12月7日(土) かたくりの家2階にて「ペーパークイリング教室と茶話会」を開催いたしました。当日は、土曜日という事もあり利用者も含め12名の参加がありました。「ペーパークイリング教室」では、必要な道具などはすべて講師の先生が用意頂きました。また、丁寧な説明を受けて利用者も一緒にすてきな作品を作る事ができました。

「ペーパークイリング教室」終了後に続けて茶話会をしました。いつもの定例会とはまた違った雰囲気の中、お茶を飲みながら普段疑問に思っている事や困っている事など気軽に話す事ができたのではないかと思います。



成人のお祝い

祝！成人

今年は、7名の方が成人の日を迎えられました。おめでとうございます。

Kさん、Mさん（由木工房）

Y aさん、Hさん、Y oさん（かたくりの家）

Oさん、Nさん（ぷらざ）

皆様には、商品券、図書券、キャラクターグッズなどご希望の品を、お祝いとして贈りました。



国連障害者権利条約が批准されました

この国連条約は2006年12月に国連総会で採択され、08年5月に発効しました。「障害に基づくあらゆる差別」の禁止や、障害者の権利・尊厳を守ることをうたっています。締結国は、公共施設を使いやすくするなど、さまざまな分野で対応を求められます。日本政府は2007年に署名しましたが、障害者団体などから「形だけの批准となりかねず、国内法整備が先」との意見が出て手続きが中断していました。このため政府は、12年に障害者総合支援法を、昨年6月には障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）を成立させて国内法令を整備して来ました。その上で12月4日の参議院本会議で採決が行われた結果、全会一致で可決され、承認されました。この時期国会では特定秘密保護法案（12月6日に成立）を審議していて、新聞・テレビも特定秘密保護法ばかりの報道で、この国連条約が批准された事にはほとんど触れられませんでした。

年が明けて1月20日に批准書が国連に提出されました。国連によると、中国や韓国などはすでに批准しており、日本の批准は世界141番目（欧州連合を含む）とのことです。障害者権利条約には「障害者が完全、かつ公平に社会参加ができるには、社会全体がそのニーズに取り組まなくてはならない」とあります。この条約批准を機会に、今後より一層「万人が住みやすい社会」の実現に向かう大きな流れとなる事を願います。





かたくり製品の販売・配達先のご紹介

今回は別所の「デポー八王子みなみ」をご紹介します。デポーは生活クラブ（下記の注釈を参照）が運営するお店です。かたくりのパンは毎週火曜日と金曜日に配達して販売して頂いています。

マネージャーの岡本恭代さんにお話をうかがって来ました。かたくりのパンとのお

付き合いは、数年前にそれまで販売していたパンの製造が取りやめになってしまい、新たに近隣でおいしいパンがないかを調査したそうです。試食を重ねおいしいものの候補を絞り検討を進め、最終的には当時かたくりでパンを担当していた方が生活クラブの会員であった事もあり、かたくりのパンが販売される事となったそうです。

販売数量は毎回、食パン 20 斤、バターロール 15 ヶ位の他、フランスパンや菓子パンも扱っているとの事です。焼きたてを配達してもらうので、お客様にも好評でパンを目的に来店される方もいらっしゃるとの事でした。

パンの種類をもっと増やしたい希望はあるが、生活クラブとしての基準もあるので単純に増やす訳にもいかない。それでも、製造担当者がとても協力的なので、話し合っただけで生協のコロケを使ったコラボ商品のパンを作って販売しているとの事です。ただ、同じものを長期に販売しているとお客様も飽きて来るので、季節ごとに新商品を出してもらえるとありがたいとおっしゃっていました。また、月、木、土にはお魚が入荷して来るのでこれを目当てに来店するお客様が多く、特に土曜日は一番お客様が多いのでパンも扱えば販売数量がもっと伸ばせるのだが・・・との事で、このようなお客様の希望や、ニーズにどのように応えて行くのか少しづつでも検討して行く必要があるのではないかと考えられました。

デポーには生産者と協力して開発した独自商品や、近隣農家からの新鮮な野菜など、普通のスーパーとは一味違う商品がそろっています。店舗の住所と問い合わせは以下です。



八王子市別所 1-69-5 「デポー八王子みなみ」 042-670-3099



生活クラブ(生活クラブ事業連合生活協同組合連合会)とは

日本には約 500 もの生協がありますが、生活クラブは、その中のひとつです。今から約 40 年前、お母さん 200 人が集まって、牛乳のまとめ買い(共同購入)を始めたことからスタートしました。

現在、生活クラブは、北は北海道から南は兵庫県までの 21 都道県に広がり、組合員数は約 34 万人となっています。

「暮らしの必需品」を生協者と生産者が協力してつくる、そんな基本的な考え方を大切にして、こだわりの品物や、生活者目線のサービスをお届けしています。

お知らせ

◎ 利用者、職員の異動

利用者 Tさん 12月15日 かたくりの家ー生活介護から由木工房ー生活介護に異動

職員 高瀬徳子さん (かたくりの家 ベーカリー) 1月末退職
石井玲子さん (かたくりの家 ベーカリー) 1月末退職
野崎明美さん (かたくりの家 ベーカリー) 2月ぷらさより異動

◎ 防災協議の報告

H26/01/16 に第4回の防災協議が行われました。前回確認した「法人購入備蓄品一覧（第1次備蓄品）」に基づき購入した品目の確認を行い、未購入品は引き続き手配して行く事とヘルメットの購入や個人備蓄をどのようにするか検討しました。

防災マニュアル（案）に関しては修正・追加等の詳細を検討しました。ありの会役員会、法人の事故防止委員会などで確認の上で3/6（木）の次回防災協議で決定します。今後は会員へのマニュアルの配布と緊急時の引き渡し訓練の実施計画を立てます。また、緊急連絡カードの更新や常備薬の入れ替えなどは年1回確実に行えるように、サービス支援計画の面談時に行うような方法として行きます。

◎ 福島県福祉施設商品共同購入 2014

さて、3月11日に東日本大震災から3年が経過しようとしていますが、現地はまだまだ復興には程遠い状況にあります。由木かたくりの会としての、被災地福島県の福祉作業所の皆さんを支援する活動は3年目になりますが今年も実施されます。しかし、現在のスタイルでの復興支援活動は今回をめぐりひとまず終息することとなります。

商品のカタログ、案内、購入方法に関しては「法人かたくりの会」より配布されますので、皆様のご協力をお願いいたします。

◎ 保険の更新について

本年度は利用者が加入する個人総合補償保険はA I Uに団体加入しています。団体加入は自動更新ではなく、1年ごとに更新手続きが必要です。この団体加入は手続きが煩雑なわりには個々の加入者や団体へのメリットはそれほど大きいとは言えません。各自が個々に加入すれば、自動引き落とし、自動更新となります。

現在のA I Uの加入期間は5月に終了いたします。来年度は団体加入を止めて、各自が個人で加入手続きをする事とします。A I U以外にも2つの保険の資料を取り寄せて、本紙に同封しました。これらを検討しながら来年度の保険への対応方法を決めて下さい。法人が加入している「施設損害賠償責任保険」では就業時間外や、利用者の第三者への対人・対物の賠償はカバーできませんので、万が一の事態に備えて保険加入をお勧め致します。保険の団体加入を取止めることに関しての疑問、質問は所属部署のありの会役員までご連絡下さい。

◎ 来期の親睦会について（検討の途中経過）

2011年の「ありの会」発足時より、親睦会の開催は家族会としての大きな課題でした。初年度は全体親睦会として「フェスタかたかご」を法人の全面協力のもとに開催する事が出来ました。2012年は「フェスタかたかご」は法人の定例の行事として発展させてゆく事となりましたので、「ありの会」では各部署ごとに利用者・職員・家族での親睦会を企画して補助金を提供しました。2013年には「フェスタかたかご」は利用者が主体となり地域へ開かれたものとして、さらなる一步を踏み出す事が出来ました。部署別の親睦会も法人サイドでさまざまな行事が企画され実施されました。しかし連絡、調整不足もあって各部署ごとの取り組みに差があったり、「ありの会」としての取り組みも出遅れてしまいました。

「ありの会」として活動を始めたころは、「かたくりの会」が法人化してどんどん規模が大きくなってゆく中で、後援会とその組織の一部であった家族会（家族会員）は活動停止状態であり法人・職員との距離もどんどん希薄になって行く感じがありました。この事をなんとかするものとして「ありの会」として利用者・職員・家族の親睦をはかる場の確保はとても大きな活動目標でした。しかし、この3年の活動の中で法人の事業計画の年間スケジュールに「フェスタかたかご」も「部署ごとの親睦行事」も組み込まれるようになって来ました。

同じような親睦行事が法人サイドと家族会サイドで重複して何度も行われるのも無理があるように思われます。法人の行事としての親睦会に関しては、これからも十分に連絡、協議を重ねながら最大限のバックアップ・協力をして行きます。これとは別枠での「ありの会」としての親睦会の持ち方を検討して行きたいと思います。「水餃子を作って、食べる会」、「ペーパークイリングの会」、「オヤジ会」などなどいろいろ方法があるように思います。会員の皆様の意見、アイデアも随時「ありんこポスト」へ投函して下さい。

◎ かたくりの家、正面右側の小路の柵の整備について

当初、かたくりの会より打診があり、ありの会として「オヤジ会」が主導して実施できればと張り切って検討したのですが、なかなか計画がまとまりません。そこで法人と進め方を調整しました。工事方法などの計画は法人で立案し、ありの会では工事の実施に当たっての作業と費用の援助を行う事となりました。

すこし暖かくなってから工事をする予定です。概要が決まり次第、お知らせしますので会員の皆様のご協力をお願いします。とりわけ「オヤジ会」をはじめ男性軍が多数参加して頂くようお願いいたします。

かたくりの会と私と

野口洋子

ログハウスの完成まで（6）

予算的に潤沢ではないのでやはり苦労はあったが、ログハウスの概要が決まる。

総工費 1,400 万円

内 訳 このうち 1991 年度東京都、八王子市の緊急整備費は 900 万円。整備費で充てられない測量代、備品費等の 4、500(400~500)万円は自費。

土地面積 540 m²

建物(ログハウス)約 90 m²

会員数 17 名

地鎮祭は、1991 年(平成3年)12 月 24 日。形式は、地元・寺沢地区の様式にのっとりお坊さんによる仏式で行う。鈴木昇さんの知り合いのお坊さんであった。野菜、果物、菓子、魚(鯛)の供えものに子供らが目をきよきよささせてはしゃいでいたのがおもしろい。ユギ・ファーマーズの会員、養護学校の先生方、中大生の渡辺君や武川君、保護者、子供たちで祝杯を挙げた。

【 右の朝日新聞 12 月 29 日号の切り抜きを参照 】

一日いちにちと丸太が積みあがり組み合わせられて容(かたち)が出来上がっていく。檜の香りがいい。それを現場で見、感じていると、自前の施設を構えるという目標にむかって、無我夢中でがんばってきたこの3年間の、長い暗いトンネルからやっと抜け出せる、やっとこの労苦から解放されると思った。

むかしからの自然の残るこののどかな広い場所で、子供らが自然や季節を肌で感じながら農作業できたらどんなに幸せか。そのためには、プレハブのような建物ではなく、やさしい木のぬくもりのあるログハウスがふさわしいのではないか。どんなログハウスがあるのか。

この年の8月、親の5、6人で桧原(檜原)村へログハウスの実践に行った。このとき宿泊したログハウスが素敵だった。私たちは、オーナーの田中惣治さんに、相談にのってもらえないか訴えた。田中さんは、桧原村の多くの山林を所有する大地主で、山博士として叙勲し、講演など多忙な人であるが、私たちの話を聞いて、その場で電話する。相手は同級生で奥多摩森林組合の建設会社「奥森ハウス」の常務であった。この会社が私たちのログハウスを建ててくださったのであった。

ログハウス完成までの間、平成4年3月に多摩養護学校を卒業する4名(齊藤孝、早乙女弘、江波戸昌、野口千加良)の、生活訓練の実習を計画する。11 月

朝日新聞 13 版 1991年(平成3年)12月29日 日曜日

酪農家が協力

社会参加目指す「かたくりの家」

多摩の都市農地生かす

作業施設を来春開設

八王子

八王子市朝之内で、福寿グループと酪農家が協力して、「かたくりの家」という身体障害者の作業所をつくることになった。多摩ニュータウン周辺にわずかに残る都市農地を生かして、生産の喜びを味わい、障害者の社会参加に役立てようという試み。子供たちの調作業などで資金をつくり、このほど着工してつづけた。来春オープン予定で、子供たちも胸を膨らませている。

八九年から、「身近にある自然の中で作業したい」と、酪農とニュータウン住民の共存を目指して活動している「由木の農園と自然を育てる会(ユギ・ファーマーズ・クラブ)」と協力を、会員の福寿安藤木野さなへの想を借り、毎週土曜日の午後には農作業の実習に取り組んで来た。さらには、同市南正形に通る国道162号沿いに作業施設がないところか



作業の簡便や、会の母親たちが手作業でつくった「栗きつねのたれ」の売り上げなどを積み立てて資金をつくり、鈴木さんの所有地約五百平方メートルを借りて、ログハウスを建てることにした。建設地の用途地域が第一種住居用地域のうえ、原則的に開発を認めない市街化調整区域内だったため、八王子市の折衝に約二年もかかっていると聞いている。

鈴木さんは「ニュータウンのそばで農業を営むというためには、障害者の方と一緒に農業を続けていきたい」。野口さんは「運営は大変だが、よい環境の中でこのびびり農作業をしたい」と話している。

18日から30日まで。9時から15時半。寺芝会館を借りて、深谷千鶴子さん、村井邦子さん、伊藤陽子さんが交替で関わり、養護学校の先生や中大生の渡辺君、武川君も助けてくれた。

その頃のある日、私の舌にブツブツの発疹ができる。痛みはなく話も普通にできるのではあるが、3日、4日たっても消えないので、もしかしたら舌癌?と不安がつのってくる。舌癌は性質が悪い。八王子医療センターで診てもらおうが、分からないという。北里病院の口腔内科を紹介された。祈る思いでいくつもの検査を受ける。結果は癌ではなく、「しゃべり過ぎか、煎餅の食べ過ぎか」と言われる。煎餅など食べていない。となると……、なんとか気の抜けたようなほっとしたような。後日、親たちにそのことを話すと大笑いされた。馬場さんなどは、例のでかい声でお腹を押さえてげらげら笑い転げていた。

ログハウス完成後の準備に取り掛かる。最低限必要な備品等を会員で検討していくと、予算をオーバーした結構な額となって、これをどうするかと、またまた頭痛の種。

かたくりの会計を担当していた公認会計士の深谷誠さんと相談して、福祉財団(東京都社会福祉資金財団)に借りられないか当たってみようということになった。ここでは、運営費に関しての貸し出しはするが、これから開設する施設の備品等に対する貸し出しはできないとのそっけない返事であった。

引き揚げるとき、たまたま丸の内のその東商ビル玄関先で入居者の看板に「東京共同募金会」の名前をみる。深谷さんが、「当たってみましょうか」と言う。

共同募金は、物品を決めて、決められた期間内に申請するものだから、お金の貸し出しは無理でしょう」と私。

「でも私達は、これまで行政側から絶対無理といわれ続けてきた目標を達成してきたのだから、ここでもとまかく当たってみましょう」と深谷さん。

「それもそうですね。行きましょう」と、共同募金会にぶっつけで入っていく。

部屋の一番奥の大きな机にいらしたのが部長さんであった。この方が、なんども肯きながら私たちの話を聴いてくださったのは意外であった。私たちは、かたくりの会の、これまでの活動を話し、施設完成を目前にして資金が足りないこ

開

H. 4. 3. 5 (木)

(第三種郵便物認可)

施設の前で四月の開所を楽しみに話す鈴木さんと野口さん



酪農家の支援で訓練施設 東京

乳製品加工も

障害児に「かたくりの家」

が、施設用地の確保に悩む父母に土地の貸し付けを買って出た。農作業や木工を通じて障害者の社会参加を助ける場となるが、父母たちは「将来は乳製品の加工も」と夢を描いている。

東京都八王子市の障害児を持つ父母の団体が、酪農家の協力を得て通所訓練施設を建設、4月に開所する運びとなった。「開発の中に農業を正しく位置づけたい」と、多摩ニュータウン隣接地で農業と自然を守る活動を続ける酪農家

来月開所に夢も膨らむ

鈴木さんらのクラブに八

九年から参加したのは、都立多摩養護学校(多摩市聖ヶ丘)に八王子市内から通う障害児とその父母で組織する「かたくりの会」だ。同会代表の野口洋子さん(画)が、現在同校第二高等部で建てさせて」と持ちかけら

は、野口さん(右)と鈴木さん(左)が、四月からは同施設で、生活訓練に励む。在校生はこれまで通り、週に二回ほど通う予定だ。

土地を貸す酪農家は、八王子市堀之内の鈴木昇さん(宅)。大規模開発・多摩ニュータウンの建設が進む中で、農業を守る活動の先頭に立ってきた。一九八七年秋には地域の農家と都市住民が手を携えて「由木の農業と自然を育てる会(ユキ・ファーマーズ・クラブ)」を結成。低温殺菌牛乳、バター、チーズ、アイスクリーム作り、ハム、ソーセージなどの畜産加工や農作業体験、自然観察を行い、都市に残された農業のあり方を考えている。

土地区画整理の先頭で、農作業を進む中、一九八七年秋には地域の農家と都市住民が手を携えて「由木の農業と自然を育てる会(ユキ・ファーマーズ・クラブ)」を結成。低温殺菌牛乳、バター、チーズ、アイスクリーム作り、ハム、ソーセージなどの畜産加工や農作業体験、自然観察を行い、都市に残された農業のあり方を考えている。

鈴木さんは「自然相手の作業は障害者にはいい。ニュータウンの中に農業を位置づける活動の一環として通っている」と話す。野口さんも期待している。

野口さん(右)と鈴木さん(左)が、四月からは同施設で、生活訓練に励む。在校生はこれまで通り、週に二回ほど通う予定だ。

約五百四十平方メートルの敷地に、建築面積約九十平方メートルのログハウスを建て、二月中にはほぼ完成した。「かたくりの家」と名付け、四月に正式にオープンする。同校第二高等部を今春卒業する

約五百四十平方メートルの敷地に、建築面積約九十平方メートルのログハウスを建て、二月中にはほぼ完成した。「かたくりの家」と名付け、四月に正式にオープンする。同校第二高等部を今春卒業する

約五百四十平方メートルの敷地に、建築面積約九十平方メートルのログハウスを建て、二月中にはほぼ完成した。「かたくりの家」と名付け、四月に正式にオープンする。同校第二高等部を今春卒業する

とを熱くあつく語った。

ひととおり説明すると、部長さんにはっこりしながら、「お金を貸し出すということはできません」と。なんかがくつときたが、部長さんは続けて、「でも特例で、必要な物品はすべて提供しましょう」

なんでもやってみるものねと、深谷さんと私は、帰りの電車のなかでは、顔が自然に笑ってしまって抑えるのに苦労したほどであった。後にこの部長さんが、布団のセットを提供したのは初めてですと笑っておられた。なんとも知らない者の強み、こんなことがこれまでも度々あったかもしれない。この地域に、こういう施設をつくることに、きっと天が味方してくれるのだろう。

【 前頁の 3月5日付け 読売新聞?切り抜きを参照 】

寒さが日ごとに和らぎ温かくなってくる。その春の歩みと歩調を合わせるばかりに、私たちのログハウスのできあがっていく手ごたえは格別なものであった。そのせいか、この年の春はとくに印象深い。内部もそれらしく整って、出入りできるようになったのはちょうど桜の咲くころであった。備品を入れたり、あっちこっち動かしたり、なにしろ初体験であるからいろいろ試してみたのだった。それでいよいよ落成式。1992年5月16日であった。

地元の方々が数名、薬科大の理事長、八王子市の福祉課増島課長や鮫島さん。東京都からは福祉局の係長と主査、市内の他の作業所の方々など大勢の来賓がお見えになった。小規模作業所の開設に都の福祉局からくるのは前例がないのであった。完成したばかりのログハウスであったが、すべて中に入りきらないので式典は野外でテントの中でおこなった。ところが式典半ばで大雨となって慌てる。道路は舗装されてなくて、できたばかりだからぬかるんで大変だった。式典に不慣れの私たちを気遣い、市の増島課長、鮫島さんが進行を助けてくれた。特に鮫島さんは走り回っていた。「野口さん、見てよ。今日の日のために3万円もする靴を新調してきたのに。これー」と、泥まみれでぐしょぐしょになった靴を見せて苦笑していた。

会食はログハウスの中。準備はもちろん母親たちの手作りだが、このときはユギ・ファーマーズや会員の友人たちまでお手伝いいただいた。そのくらい盛大だった。

式典が終わって来賓が引きあげた後も、鈴木昇さん、先生方、ユギ・ファーマーズのみなさん、会員親子と暗くなるまで祝杯を挙げて語り合ったのはいうまでもない。

(つづく)



1992年5月16日の落成式

